

**令和8年度「中小企業省力化投資補助金」に係る効果検証に向けた調査業務
請負先の公募について**

標記の件について下記のとおり公告する。

令和8年5月15日

独立行政法人中小企業基盤整備機構
イノベーション助成グループ長 工藤 勝弘

記

1. 実施目的

中小企業庁が令和6年度に開始した「中小企業省力化投資補助金」（以下「本補助金」という。）では、中小企業・小規模企業（以下「中小企業」という。）の売上拡大や生産性向上を後押しするために、人手不足に悩む中小企業に対して省力化投資を支援している。

独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という。）は基金設置法人として本補助金の執行業務を担っており、これまでの本補助金の事業成果を捉えつつ品質を向上させながら今後も運営していくべき状況にある。具体的には、令和7年度に実施したEBPMに係る事前調査内容を踏まえ、随時取得可能なデータを活用した分析体制を構築し、今後の制度改善や政策提言に活用できる基盤を整備する。なお、本年度は効果検証に十分なデータが蓄積されていないことから、申請データ等も活用しつつ、見込的な効果推計を含めた分析を実施するものとする。これにより、今後の本補助金の制度設計の見直しや運用改善に資する示唆を得るとともに、継続的な効果検証を可能とする分析基盤の整備を図る。

2. 業務概要

上記の背景・目的を踏まえ、以下の業務を行う。業務の詳細は、別に掲示する仕様書を参照すること。

(1) 一般型に関する申請データ分析

一般型について、申請企業及び採択企業の特徴を把握するため、採択企業、不採択企業及び外部データにより把握可能な非申請企業を対象とした比較分析を実施する。必要に応じて、傾向スコアマッチング等の統計的手法を用いた整理を行う。

また、今回の申請データ分析は将来の効果検証に向けた先行的な取組みであることを踏まえ、分析結果をもとに、今後、効果報告データが得られた際に、どのような効果分析の手法がありえるかについて、そのロジックモデル構築も念頭に提案すること。

なお、非申請企業については、本補助金に申請していない企業のうち、ものづくり補助金、事業再構築補助金、事業承継・M&A 補助金など類似補助金の採択を受けていない企業を基本とする。アンケート調査においては、申請に当たり支援機関の支援を受けたか否か、支援を受けた内容と期間（将来のフォローアップの予定を含む）、利用した支援機関の類型、これらを踏まえた事業者の行動変容及び、省力化補助金における事業計画の傾向の差異について把握すること。

あわせて、採択企業の行動変容の有無及びその経過を継続的に把握できるよう、効果報告において取得すべき項目及び記載事項についても提案すること。

(2) カタログ注文型に関する導入効果・政策効果の分析

カタログ注文型について、設備導入の実態、導入効果及び制度設計による政策的効果を多面的に把握・分析する。なお、カタログ注文型における設備導入は、売上高に占める導入設備の金額が相対的に小さいケースが多く、また、製品カテゴリや業種・業態によって導入効果の現れ方が異なる特性を有する。さらに、業種別・製品カテゴリ別に分析を行う場合、サンプル数が少数となる。販売事業者による関与の影響など、分析結果に影響を及ぼし得る要因を除き、これらの特性を十分に踏まえ、実態に即した分析を行うための分析手法を提案すること。

(3) 経済波及効果及び税収効果の分析

省力化投資補助金が経済全体に与える影響・効果を把握するため、産業連関表等を用いた経済波及分析を実施する。あわせて、地域経済及び税収に与えるインパクト等についても試算する。

3. 契約期間（予定）

契約日～令和9年2月28日

4. 参加資格

- (1) 中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。 ※以下中小機構 Web サイトを参照。

<https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/>

- (2) 中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程（規程22第37号）第2条に規定する反社会的勢力に該当する者ではないこと。 ※以下中小機構 Web サイトを参照。

<https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>

- (3) 令和7・8・9年度の全省庁統一資格を有する者であり、「役務の提供等（303 調査・研究）」又は「役務の提供等（315 その他）」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

- (4) 当該業務の遂行に必要な関連知識及び業務を的確に遂行するに足る能力、組織、人員等を有していること。

- (5) 当該業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。

- (6) 現在、中小機構の専門家として業務委託契約を締結している者または専門家が役員等に所属する法人に該当する者ではないこと。

- (7) 入札説明会に参加していること。
- (8) 機密情報を取り扱うことから、契約後の守秘義務誓約書を徴求することに同意できる者であること。
- (9) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者ではないこと。
- (10) 当機構または経済産業省発注契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと。

5. スケジュール（予定）

令和8年5月15日（金曜）	入札公告
令和8年5月28日（木曜）	入札説明会
令和8年6月3日（水曜）	質問書提出期限（12:00）
令和8年6月5日（金曜）	質問回答期限
令和8年6月18日（木曜）	企画提案書提出期限（12:00）
令和8年6月23日（火曜）	企画評価委員会（プレゼンテーション）
令和8年6月26日（金曜）	価格評価、開札
令和8年6月30日（火曜）	決定通知

6. 入札説明会の開催日時等

- (1) 開催日時：令和8年5月28日（木曜）16時
- (2) 開催場所：東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37 森ビル
中小企業基盤整備機構2階 2L会議室

※参加人数の確認のため、入札説明会に参加希望の場合は、下記の担当者までEメールにて、
①社名、②参加人数（2名まで）、③担当者氏名・所属部署名・役職名を明記のうえ、令和8年5月27日（水曜）15時までに必ず連絡すること。

（担当者連絡先）

独立行政法人中小企業基盤整備機構イノベーション助成グループ助成推進課

担当：調査業務入札担当

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37 森ビル

Mail：shoryokuka-hojo@smrj.go.jp

7. 留意事項

- (1) 採択の成否にかかわらず、本企画書の作成に係る費用はお支払いできません。
- (2) 一度提出された提出書類の変更及び取り消しはできません。
- (3) 提出された書類は、本業務の採択に関する審査以外には使用しません。
- (4) 提出された書類は、返却いたしません。
- (5) 選考については結果のみ通知し、総合評価点・企画評価点・価格評価点の点数、順位等

選考内容についての問い合わせには応じることができません。

- (6) 入札希望者は、必ず令和8年5月28日（木曜）に実施する入札説明会に参加すること。
- (7) 入札説明会に参加した者又は資料配布を受けた者であって本選考への参加を辞退する場合、令和8年6月5日（金曜）12:00までに、辞退の旨を下記の8. 本件に関する問い合わせ先のメールアドレスに連絡すること。

後日、入札辞退届を提出するとともに、説明会時の配布資料を中小機構に返却すること。

8. 本件に関する問い合わせ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構 インノベーション助成グループ 助成推進課

担当：省力化投資補助金調査業務入札担当

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

Mail：shoryokuka-hojo@smrj.go.jp

この公募に関する掲載期間は、

令和8年5月15日（金曜）から令和8年5月27日（水曜）までとする。

以上